【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第64期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水野　雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地１
【電話番号】	０２６（２４３）３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長　　中田　康平
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地１
【電話番号】	０２６（２５９）５９５５
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長　　中田　康平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	38,080	39,561	85,915
経常利益	（百万円）	307	827	8,186
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,401	386	7,006
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,778	1,362	9,548
純資産額	（百万円）	58,386	64,953	64,924
総資産額	（百万円）	113,261	117,026	113,726
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	44.79	12.34	223.84
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	38.36	10.54	191.83
自己資本比率	（%）	51.6	55.5	57.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,006	210	10,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,706	△6,271	△2,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,076	1,763	△4,420
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	16,531	14,469	18,861

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり中間（当期）純利益の算定における期中平均株式数は、役員報酬ＢＩＰ信託及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰの保有する当社株式を控除しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の影響を受けた物価高騰や原材料価格・エネルギー価格の上昇に加え、金利の上昇や円安の進行など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは、「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」という経営ビジョンの下、健康食材である「きのこ」を事業の中心に据え、その研究開発、生産、販売を通してより多くの皆様へおいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、売上高395億61百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益７億12百万円（同1,126.0%増）、経常利益８億27百万円（同168.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は３億86百万円（同72.4%減）となりました。

なお、当中間連結会計期間の主要きのこの生産量（連結ベース）は、ブナピーを含むブナシメジ21,472ｔ（同0.7%減）、エリンギ7,779ｔ（同4.9%減）、マイタケ7,053ｔ（同2.6%減）となりました。

当中間連結会計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

［国内きのこ事業］

生産部門におきましては、引き続きコスト削減に取り組むとともに、衛生管理をより徹底し、品質の向上と安定栽培に努め、安全・安心なきのこを生産してまいりました。また、エネルギーコストが大きく上昇する中、一層のコスト削減のため、エネルギーマネジメントを強化しております。

開発研究部門におきましては、商品品質の向上、付加価値の高い新商品や新品種の開発及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。

営業部門におきましては、きのこ需要を喚起すべく、健康・美容・スポーツを３本柱とした「きのこで菌活」を提唱し、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。天候不順の影響で野菜相場が高値で推移した中、引き続き、中期経営計画に掲げた、新規開拓、エリア戦略などを推し進めるとともに、SNSを活用した認知向上や量販店舗でのプロモーションなどのマーケティング施策を実施いたしました。併せて、アイテム別のきめ細かな拡販施策にも取り組んだ結果、きのこの価格は堅調な動きとなりました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は244億５百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は10億90百万円（同240.2%増）となりました。

［海外きのこ事業］

米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、中東情勢の影響でガソリン代が大きく値上がりしたことで消費が鈍り、販売数量が計画を下回る中、需給に応じた生産調整や需要喚起を行う等、アイテム別に施策を推進いたしました。その結果、販売価格は徐々に回復してきたものの、販売量の好転には至らず、売上高・営業利益ともに計画を下回りました。一方で、新規開拓は成果が出つつあり、第１四半期に取引を開始した米最大手の一角を占めるKrogerグループとの取引量が順調に伸びております。

台湾の現地法人「台灣北斗生技股份有限公司」におきましては、６月末の台風や８月の長雨の影響により農産品に被害がおよび、きのこの需要が急増したために機動的に価格改定を行った結果、当中間期後半の売上高・営業利益は好調に推移したものの、第１四半期の遅れを取り戻すには至らず、中間期全体では計画を下回りました。

マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、販売強化を目指した新組織体制のもと、主要顧客との対話、店舗巡回、試食販売等の販促活動を強化いたしました。重点市場として位置付けたベトナムにおいては、積極的に商談を展開し受注を獲得しました。また、タイ・インドネシアにおいては、新規取引の獲得と継続受注に向けて商談を進めました。店頭での販促活動に力を入れて競合他社との差別化に取り組んだ結果、売上高は計画を若干下回りましたが、営業損失は計画より大幅に縮小いたしました。なお、前年同期と比較して損益状況は大きく改善しております。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は36億95百万円（同3.4%減）、セグメント利益は89百万円（同80.0%減）となりました。

［加工品事業］

加工品事業におきましては、業務用生鮮きのこをはじめ、きのこ加工品および各種加工食品の拡販に注力するとともに、新商品の開発と新規市場の開拓に邁進いたしました。この結果、外食部門およびデリカ・中食向け商材が好調に推移して事業全体の業績を牽引しましたが、コンビニエンスストア向け販売は苦戦を強いられました。通信販売では、ECサイトの改修やセールの活用により、乾燥きのこ類、レトルト食品が大幅に伸長しました。健康系通販の購入者数（新規顧客数・リピート顧客数・定期購入者数）も総じて堅調に推移しました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、主力取引先の売上がほぼ計画通りであったことから、売上高は第２四半期では計画を上回りましたが、中間期全体では若干の未達に終わりました。なお、利益率の高いPB品が好調であったことから、営業利益は計画を大きく上回って着地しました。

以上の結果、加工品事業の売上高は39億75百万円（同3.6%増）、セグメント利益は２億10百万円（同19.9%増）となりました。

［化成品事業］

化成品事業におきましては、ナフサ価格の高騰を受けた価格改定を実施するとともに、中東情勢の混乱に伴う調達不安が残る中、包装資材、工業資材、農業資材の各分野とも安定供給を最優先課題として取り組みました。自社製品についても中東情勢混乱の影響を同じく受けましたが、既存ユーザーからの受注は安定推移し堅調でした。

以上の結果、化成品事業の売上高は74億84百万円（同4.8%増）、セグメント利益は４億41百万円（同67.4%増）となりました。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は412億86百万円となり、前連結会計年度末より７億57百万円増加いたしました。固定資産は757億39百万円となり、前連結会計年度末より25億42百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券18億34百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は1,170億26百万円となり、前連結会計年度末より32億99百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は244億86百万円となり、前連結会計年度末より10億２百万円増加いたしました。固定負債は275億86百万円となり、前連結会計年度末より22億67百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金17億27百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は520億72百万円となり、前連結会計年度末より32億70百万円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は649億53百万円となり、前連結会計年度末より29百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は55.5%（前連結会計年度末は57.1%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は144億69百万円となり、前連結会計年度末より43億92百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は２億10百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益８億30百万円、減価償却費25億63百万円の計上および法人税等の支払額26億22百万円によるものであります。

また、前年同中間連結会計期間と比較して７億95百万円の収入の減少となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は62億71百万円となりました。これは主に、定期預金の純増38億83百万円、有形固定資産の取得による支出31億４百万円および有価証券の純減13億96百万円によるものであります。

また、前年同中間連結会計期間と比較して35億64百万円の支出の増加となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は17億63百万円となりました。これは主に、短期借入れによる純増18億円、長期借入れによる純増13億27百万円および配当金の支払14億30百万円によるものであります。

また、前年同中間連結会計期間と比較して13億13百万円の収入の減少となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

研究開発活動につきましては、当社「開発研究本部」におきまして、バイオテクノロジーを駆使した新品種の開発、既存品種の改良、栽培技術の開発やきのこの健康機能性研究等、きのこ全般に関する研究活動に努めております。

なお、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は381百万円となりました。

これまでの研究開発活動で得られた成果のうち、公表された成果は以下のとおりです。

品種登録関連

（海外）

韓国

エリンギ

登録品種の名称　ＨＫＰＬＥ８
登録日　　２０２６年4月2日
登録番号　　１０９６８

学会発表

演題　　老化促進モデルSAMP1マウスの運動機能障害に及ぼすErgothioneineの改善効果
発表日　２０２６年5月１６日
学会　　第８０回日本栄養・食糧学会大会
　　大阪公立大学との共同研究

演題　　ブナシメジの分類と学名における混乱の解消：正名としての*Hypsizygus tessulatus*
発表日　２０２６年9月１日
学会　　日本きのこ学会第２９回（２０２６年度）大会

演題　　シイタケ由来のトレハロース代謝関連酵素に関する研究
発表日　２０２６年9月１日
学会　　日本きのこ学会第２９回（２０２６年度）大会
　　大阪公立大学との共同研究

演題　　腸内細菌を育み健康に！－菌活のススメ－
発表日　２０２６年9月１日
学会　　日本きのこ学会第２９回（２０２６年度）大会　シンポジウム講演

論文掲載

タイトル　Distribution of incompatibility factors in natural populations of *Hypsizygus marmoreus* in Japan
掲載雑誌　Fungal Biology, 130, 2026.

タイトル　A Ca^{2} -Responsive GH37 Neutral Trehalase from *Lentinula edodes*: Cloning, Heterologous Expression, and Biochemical Characterization
掲載雑誌　Enzyme and Microbial Technology, 202, 2026.
大阪公立大学との共同研究

（6）経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度有価証券報告書「第２　事業の状況　３．事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

（7）経営者の問題認識と今後の方針について

当中間会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,359,040	33,359,040	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	33,359,040	―	5,500	―	5,692

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,960	18.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	3,063	9.63
株式会社八十二長野銀行 (常任代理人：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 （東京都港区赤坂1-8-1）	1,575	4.95
公益財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	947	2.98
ホクト従業員持株会	長野県長野市大字南堀138-1	705	2.22
水野雅義	長野県長野市	599	1.88
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.57
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	443	1.39
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５２２３ (常任代理人：株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1）	422	1.33
計	－	15,717	49.40

（注）１．自己株式には、当社「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」の所有する当社株式を含めておりません。

２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　3,063千株

株式会社日本カストディ銀行　947千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,541,400	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,688,900	316,889	同上
単元未満株式	普通株式 128,740	―	同上
発行済株式総数	33,359,040	―	―
総株主の議決権	―	316,889	―

（注）　上記「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、当社「役員報酬ＢＩＰ信託」の所有する当社株式97,900株、議決権の数979個、当社「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」の所有する当社株式318,200株、議決権の数3,182個、及び証券保管振替機構名義の株式7,700株、議決権の数77個を含めております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	1,541,400	-	1,541,400	4.62
計	―	1,541,400	-	1,541,400	4.62

（注）　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に100株（議決権の数１個）含めております。また、「自己名義所有株式数」には当社「役員報酬ＢＩＰ信託」の所有する当社株式97,900株（議決権の数979個）、及び当社「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」の所有する当社株式318,200株（議決権の数3,182個）を含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,740	20,255
受取手形及び売掛金	6,948	7,934
有価証券	5,977	3,080
商品及び製品	2,220	2,681
仕掛品	4,345	5,282
原材料及び貯蔵品	1,103	1,199
その他	1,201	860
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	40,529	41,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,960	75,128
減価償却累計額	△41,862	△42,885
建物及び構築物（純額）	33,097	32,243
機械装置及び運搬具	73,442	75,420
減価償却累計額	△65,354	△66,490
機械装置及び運搬具（純額）	8,088	8,929
土地	14,680	15,481
その他	3,645	3,872
減価償却累計額	△2,086	△2,156
その他（純額）	1,559	1,716
有形固定資産合計	57,426	58,370
無形固定資産	96	82
投資その他の資産		
投資有価証券	11,046	12,880
退職給付に係る資産	2,174	2,200
その他	2,623	2,371
貸倒引当金	△170	△165
投資その他の資産合計	15,674	17,286
固定資産合計	73,196	75,739
資産合計	113,726	117,026

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,667	1,907
電子記録債務	3,293	4,177
短期借入金	5,636	7,430
未払法人税等	2,676	349
賞与引当金	1,434	1,496
その他	8,776	9,125
流動負債合計	23,483	24,486
固定負債		
新株予約権付社債	10,011	10,009
長期借入金	10,683	12,410
退職給付に係る負債	318	311
資産除去債務	1,071	1,072
その他	3,233	3,781
固定負債合計	25,318	27,586
負債合計	48,802	52,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,728	5,728
利益剰余金	52,460	51,416
自己株式	△3,694	△3,596
株主資本合計	59,994	59,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,440	5,512
為替換算調整勘定	△212	△288
退職給付に係る調整累計額	702	681
その他の包括利益累計額合計	4,929	5,905
純資産合計	64,924	64,953
負債純資産合計	113,726	117,026

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	※1 38,080	※1 39,561
売上原価	29,716	30,304
売上総利益	8,364	9,256
販売費及び一般管理費	※2 8,305	※2 8,544
営業利益	58	712
営業外収益		
受取利息	60	100
受取配当金	161	209
受取地代家賃	64	63
為替差益	10	―
助成金収入	6	6
その他	49	45
営業外収益合計	353	425
営業外費用		
支払利息	67	96
為替差損	―	188
その他	35	25
営業外費用合計	103	310
経常利益	307	827
特別利益		
固定資産売却益	2	3
受取保険金	1,896	―
特別利益合計	1,898	3
特別損失		
固定資産除却損	0	0
火災損失	105	―
特別損失合計	105	0
税金等調整前中間純利益	2,101	830
法人税、住民税及び事業税	570	297
法人税等調整額	129	145
法人税等合計	699	443
中間純利益	1,401	386
親会社株主に帰属する中間純利益	1,401	386

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,401	386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,040	1,072
為替換算調整勘定	344	△75
退職給付に係る調整額	△8	△20
その他の包括利益合計	1,377	975
中間包括利益	2,778	1,362
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,778	1,362
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,101	830
減価償却費	2,623	2,563
賞与引当金の増減額（△は減少）	69	63
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△40	△50
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5	△12
受取利息及び受取配当金	△221	△309
支払利息	67	96
受取保険金	△1,896	△15
火災損失	105	―
為替差損益（△は益）	△14	189
売上債権の増減額（△は増加）	△678	△994
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,095	△1,506
仕入債務の増減額（△は減少）	417	1,535
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△118	263
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△596	△89
その他	△27	43
小計	700	2,607
利息及び配当金の受取額	218	303
利息の支払額	△63	△92
保険金の受取額	1,896	15
法人税等の支払額	△1,493	△2,622
火災損失の支払額	△252	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,006	210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,268	△5,426
定期預金の払戻による収入	2,036	1,543
有形固定資産の取得による支出	△2,545	△3,104
有形固定資産の売却による収入	6	4
関係会社株式の取得による支出	―	△145
投資有価証券の取得による支出	△695	△934
投資有価証券の売却による収入	212	322
有価証券の取得による支出	△2,893	△1,488
有価証券の償還による収入	4,396	2,884
保険積立金の解約による収入	129	104
その他の支出	△88	△35
その他の収入	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,706	△6,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000	5,800
短期借入金の返済による支出	△1,000	△4,000
長期借入れによる収入	2,000	4,000
長期借入金の返済による支出	△1,691	△2,672
自己株式の取得による支出	△63	△0
自己株式の売却による収入	114	98
配当金の支払額	△1,267	△1,430
その他の支出	△15	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,076	1,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	△94
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,461	△4,392
現金及び現金同等物の期首残高	15,069	18,861
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,531	※1 14,469

【注記事項】

（追加情報）

（取締役向け株式報酬制度）

(1)取引の概要

当社は、取締役（国外居住者を除く。）を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2019年８月より導入いたしました。なお、2022年８月10日及び2025年８月８日開催の取締役会において本制度の延長を決議しております。

本制度では、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託（以下「ＢＩＰ信託」という。）と称される仕組みを採用します。ＢＩＰ信託とは、欧米の業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬と同様の役員に対するインセンティブ・プランであり、ＢＩＰ信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付および給付するものです。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、189百万円および100千株、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、185百万円および97千株であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、「ホクト従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入する従業員等に対するインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」（以下「本制度」という。）を2024年11月より導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後５年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却します。持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）等に分配します。

また、当社は、当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、659百万円および371千株、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、565百万円および318千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間末において572百万円であります。

（執行役員向け譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、執行役員を対象に、中長期的視野での全社業績向上意識を醸成するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2024年11月より譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2026年１月に同様の内容で再導入しております。

なお、前連結会計年度において、本株式報酬の割当として自己株式5,310株の処分を実施しております。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた109百万円は、「受取利息」60百万円及び「その他」49百万円として組み替えております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの売上高は、特にきのこ事業において、上半期と下半期との間に季節的変動による著しい差異があります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	1,852百万円	1,869百万円
運搬費	2,498	2,524
賞与引当金繰入額	334	350

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	19,106百万円	20,255百万円
有価証券	5,488	3,080
投資その他の資産の「その他」に含まれる長期定期預金	30	―
預入期間が３か月を超える定期預金	△4,603	△6,286
償還期間が３か月を超える債券等	△3,491	△2,580
現金及び現金同等物	16,531	14,469

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(１)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会※	普通株式	1,272	40	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

※配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金３百万円及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰに対する配当金18百万円が含まれております。

(２)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会※	普通株式	318	10	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

※配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金１百万円及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰに対する配当金４百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(１)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会※	普通株式	1,431	45	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

※配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金４百万円及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰに対する配当金16百万円が含まれております。

(２)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会※	普通株式	318	10	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

※配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金０百万円及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰに対する配当金３百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	23,273	3,827	3,837	7,141	38,080	―	38,080
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	51	―	―	589	640	△640	―
計	23,325	3,827	3,837	7,731	38,721	△640	38,080
セグメント利益	320	444	175	263	1,204	△1,146	58

（注）１．セグメント利益の調整額△1,146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,155百万円およびセグメント間取引消去９百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	24,405	3,695	3,975	7,484	39,561	―	39,561
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	75	―	―	1,065	1,141	△1,141	―
計	24,481	3,695	3,975	8,550	40,703	△1,141	39,561
セグメント利益	1,090	89	210	441	1,830	△1,118	712

（注）１．セグメント利益の調整額△1,118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,100百万円およびセグメント間取引消去△17百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	23,273	1	3,702	7,141	34,118
北米	―	2,066	113	―	2,180
東アジア	―	1,517	3	―	1,520
東南アジア	―	241	―	―	241
その他	―	―	18	0	18
顧客との契約から生じる収益	23,273	3,827	3,837	7,141	38,080
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	23,273	3,827	3,837	7,141	38,080

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	24,405	0	3,835	7,472	35,714
北米	―	1,873	117	―	1,990
東アジア	―	1,549	9	―	1,558
東南アジア	―	272	―	―	272
その他	―	―	13	12	25
顧客との契約から生じる収益	24,405	3,695	3,975	7,484	39,561
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	24,405	3,695	3,975	7,484	39,561

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	44円79銭	12円34銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,401	386
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,401	386
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,284	31,370
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	38円36銭	10円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	△1	△1
（うち受取利息（税額相当額控除後）（百万円）	(△1)	(△1)
普通株式増加数（千株）	5,208	5,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　役員報酬ＢＩＰ信託及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰの保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（役員報酬ＢＩＰ信託：前中間連結会計期間84千株、当中間連結会計期間99千株、従業員持株会信託型ＥＳＯＰ：前中間連結会計期間443千株、当中間連結会計期間347千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・318百万円

(ロ) １株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2026年12月７日

(注) １．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金０百万円及び従業員持株会信託型ＥＳＯＰに対する配当金３百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

ホクト株式会社
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堀井　秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　冨田　哲也

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。